平成２７年（再イ）第１１８号
福岡市博多区吉塚４丁目８番36―912号
再生債務者　古野　勝也
1　決議に付する再生計画案　平成27年７月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年９月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年９月２日まで
平成27年８月12日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第６号
長崎県長崎市古町51番地　池田ビル１階
再生債務者　竹市　清美
1　決議に付する再生計画案　平成27年７月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年９月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年９月２日まで
平成27年８月17日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２７年（再イ）第１３８号
福岡市博多区吉塚６丁目６番33―901号
再生債務者　博多屋昌仁
1　決議に付する再生計画案　平成27年７月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年９月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年９月３日まで
平成27年８月13日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第９号
徳島県板野郡藍住町住吉字神蔵143コーポ新聖201
再生債務者　西田　和美
1　決議に付する再生計画案　平成27年８月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年９月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年９月11日まで
平成27年８月14日　徳島地方裁判所民事部

平成２７年（再イ）第１号
徳島県阿南市羽ノ浦町中庄花ノ池22番地11
再生債務者　笠原　順次
1　決議に付する再生計画案　平成27年８月11日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年９月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年９月11日まで
平成27年８月14日　徳島地方裁判所阿南支部

平成２７年（再イ）第１２号
秋田市川尻新川町７番９号
再生債務者　谷　真也
1　決議に付する再生計画案　平成27年７月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年９月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年９月７日まで
平成27年８月17日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第２号
茨城県つくば市遠東768番地３　ファミリーハイツ206号、開始決定時の住所茨城県日立市東多賀町４丁目10番３―201号
再生債務者　長宗　里枝
1　決議に付する再生計画案　平成27年７月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年９月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年９月７日まで
平成27年８月17日　水戸地方裁判所日立支部

平成２７年（再イ）第１０号
兵庫県揖保郡太子町東南394番地１　ＥＳ118　207号室
再生債務者　新免　正人
1　決議に付する再生計画案　平成27年８月11日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年９月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年９月７日まで
平成27年８月17日
神戸地方裁判所龍野支部個人再生係

平成２７年（再イ）第２号
鳥取県鳥取市吉方温泉２丁目513番地
再生債務者　田村　淳二
1　決議に付する再生計画案　平成27年８月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年９月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年９月７日まで
平成27年８月17日　鳥取地方裁判所民事部

平成２７年（再イ）第６号
福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3185番地46
再生債務者　森田　和章
1　決議に付する再生計画案　平成27年７月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年９月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年９月７日まで
平成27年８月17日　福岡地方裁判所直方支部

平成２７年（再イ）第１号
長崎県対馬市美津島町根緒137番地１
再生債務者　三槻　美穂
1　決議に付する再生計画案　平成27年８月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年９月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年９月14日まで
平成27年８月17日
長崎地方裁判所厳原支部個人再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２７年（再イ）第３１号
福岡市東区香椎浜３丁目２番３―706号
再生債務者　栄野　広和
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月12日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第９９号
福岡市中央区小笹３丁目７番９―603号
再生債務者　鳥羽　加奈（旧姓伊藤）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月11日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第１０４号
大分県大分市長浜町２丁目11番14―905号
ニューハイライフ大分・長浜
再生債務者　三善　博文
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月11日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第１６号
相模原市南区当麻791番地８
再生債務者　金橋　旭
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月12日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（再イ）第１０号
千葉県八街市富山1314番地3400
再生債務者　山口　泰彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月12日　千葉地方裁判所佐倉支部